

# 事故や病気でクリニック経営ができなくなった時 経済基盤を確保するための保険です

※【実際にあった先生の事例を参考に、協同組合が補償プランを創りました。】



将来

自身の生き方、夢のため、家族のため  
クリニックスタッフのため、患者様のためにぜひ検討して下さい

..... 協同組合オリジナルの補償プランです(55歳の先生の場合) .....

## ①就業不能が長期化した場合、補償額を**内払**できます

就業不能での補償をしっかりと用意できていますか？

(内科医師の平均経費固定額は月額約320万円※1といわれていますが、  
所得補償保険の補償額が不足している可能性があります。)



就業不能期間分を  
お支払いします

スタッフ給与/テナント賃料/医療器械リース料/広告費/家族の生活費



団体割引30%

東京海上日動

実際の就業不能期間に対してのお支払い

団体総合生活保険(所得補償) をご提案します

毎月補償額**100万円**の場合(基本給別1級・55歳・男女共通)

働けない間も  
こんなに  
固定費が  
発生するの...



コース	補償期間	補償累計額	月保険料
A0	180日	600万円	18,700円
A1	1年	1,200万円	23,300円
A2	2年	2,400万円	32,400円

※1...「診療所経営の教科書 第2版(著:小松大介 監修:大石佳能子)」より引用

※2...それぞれのコースにおいて、就業不能状態が補償期間の上限まで継続した場合の累計の補償額です。

このプランは団体総合生活保険(所得補償)の概要についてご紹介したものです。ご契約にあたっては、必ず「重要事項説明」をよくお読みください。  
ご不明な点等がある場合には、代理店までお問い合わせください。 引受保険会社:東京海上日動火災保険(株)

2023年9月作成 23TC-003668

## ②所定の事由に該当したら**一時金で保険金全額**をお支払します



お子様の学資資金、融資返済、閉院資金(スタッフ退職金、テナント復元資金)等に充当可能な

**SOMPOひまわり生命 ナインガード**(無配当無解約返戻金型総合生活障害保障保険) をご提案します

七大疾病(がん、急性心筋梗塞、脳卒中、慢性腎不全、肝硬変、糖尿病、高血圧性疾患)

により所定の事由に該当

または所定の就労不能状態、所定の要介護状態3以上、

所定の高度障害に該当した場合



一時金として全額を  
お支払いします

資金ニーズ 用途自由



コース	補償一時金	月保険料(70歳払済)	
		男性	女性
イ	1,000万円	28,290円	15,790円
ロ	3,000万円	84,870円	47,370円
ハ	5,000万円	141,450円	78,950円
ニ	1億円	282,900円	157,900円

## 【総合生活障害保険金のお支払事由】

**七大疾病**(がん(悪性新生物)、急性心筋梗塞、脳卒中、慢性腎不全、肝硬変、糖尿病、高血圧性疾患により所定の事由に該当したとき。)

**就労不能**(国民年金法にもとづく障害等級1級または2級の状態に該当していると認定され、障害基礎年金の受給権が生じたとき。ただし、精神障害の状態に該当している場合を除きます。引受保険会社所定の就労不能状態に該当したとき。)

**要介護**(公的介護保険制度により要介護3以上と認定されたとき。満65歳未満の被保険者について引受保険会社所定の要介護状態が180日以上継続したと医師により診断確定されたとき。)**(注)引受保険会社所定の要介護状態の判断基準は、公的介護保険制度の要介護認定基準とは異なります。)**

**高度障害**(所定の高度障害状態に該当したとき。)

- ・ナインガードのがん(悪性新生物)の保障の開始は、ご契約の責任開始日から起算して91日目となります。
- ・ナインガードには、死亡給付金はありません。
- ・ナインガードの総合生活障害保険金の複数のお支払事由に同時に該当した場合でも、総合生活障害保険金は重複してお受けいただけません。
- ・ナインガードの総合生活障害保険金が支払われた場合には、この契約は消滅します。解約された場合、以後の保障はなくなります。

●ナインガードの契約者は法人および個人事業主に限ります。法人で加入をご検討される場合、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」を参照のうえ、税務取扱についてご留意すべき事項をご確認ください。

●お仕事の内容・健康状態・保険のご加入状況などによっては、ナインガードのご契約をお引受けできない場合や保障内容を制限させていただく場合があります。

このナインガードのご案内は、商品の概要を説明したものです。詳細につきましては「商品・パンフレット」「ご契約のしおり・約款」「ご契約に際しての重要事項(契約概要・注意喚起情報)」を必ずご覧ください。

ナインガード引受保険会社

〒163-8626 東京都新宿区西新宿6-13-1  
新宿セントラルパークビル



SOMPOひまわり生命保険株式会社

Tel : 03-6742-3111 (代表)  
〈公式ウェブサイト〉 <https://www.himawari-life.co.jp/>  
HL-P-B1-23-00373 (使用期限 : 2025.8.31)

## 保険ご相談 お申込書

大森・田園調布・日本橋医師協同組合 行  
(FAX: 03-6429-8535)

ご希望コースに○をつけて大森・田園調布・日本橋医師協同組合までFAXをお願いいたします。

### ①東京海上日動 団体所得補償保険

コース	補償期間	保険金額
A0	180日	100万円
		150万円
		200万円
A1	1年	100万円
		150万円
		200万円
A2	2年	100万円
		150万円
		200万円

### ②SOMPOひまわり生命 ナインガード

コース	補償一時金
イ	1,000万円
ロ	3,000万円
ハ	5,000万円
ニ	1億円

※保険料は年齢により異なります。お問合せください。  
先生にぴったりの補償額をご提案させていただきます。  
※①と②組み合わせてのご加入もご検討ください。

医院名:

氏名:

TEL:

FAX:

ご相談内容: 興味がある 説明を聞きたい 加入希望 その他( )  
(○をつけてください)